

## 平成27年度第6回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 平成28年3月28日（月）午後10時～12時

場 所： 市役所第2庁舎3階304会議室

出席委員：

新保國弘会長、金森有子委員、朽津和幸委員、吉永明弘委員、  
村越弘行委員、秋元五郎委員、佐藤明委員、中大路早智江委員、  
和田登志子委員、赤坂郁美副会長、和田まつゑ委員、中村貴代美委員  
事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、南雲環境部次長兼クリーンセンター所長  
染谷環境政策・放射能対策課長、片浦環境政策係長  
遠藤主査、渡辺主任主事

傍聴者：0名

議 題：

- 1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について
- 2 その他

資 料：

- 1 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）  
資料1：二酸化炭素排出量現況値、将来推計値の修正について  
資料2：国目標から試算した目標値  
資料3：削減可能量の積上げによる目標値の考察（2020年度・2030年度）  
資料4：計画書の構成  
資料5：施策に関する記載の改定案  
資料6：（参考：総合計画等の指標）  
資料7：目標達成に向けた取組み  
資料8：事務局修正と部会意見  
追加資料1：最終エネルギー消費削減率  
追加資料2：部門別CO2削減率  
追加資料3：流山に当てはめた場合
- 2 その他  
追加資料4 実行計画(事務事業編)パブリックコメント結果

発言者	要旨
(議題1) 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について	
～事務局より第5回・第6回改定部会の資料説明～	
～佐藤部会長より部会の審議経過について説明～	
新保会長	本審議会では暫定目標値と計画書の構成を軸に、部会から上がったものをご審議いただきたい。
佐藤部会長	特に目標値については、国の目標値と乖離しないで流山の人口増加にも対応したもの、また野心的なものとして提示することができたのではないかと思う。
新保会長	質問だが県は世帯当たりの分析をしているとあるが理由が分かれば教えてほしい。
事務局	統計等が世帯当たりで公表されていることによると思われる。目標値設定について、部会意見を受け1人当たり、世帯当たりともに試算してみたが、世帯当たりだと目標値がより小さくなることから1人当たりを採用した。
和田登志子委員	質問だが、資料7には、民生家庭部門と民生業務部門の電気、運輸部門の自家用車の排出量が大きいとあり、2020年度、2030年度の削減量が示されているがこれは今までの実績から示されていると考えてよいか。
事務局	削減量の積上げは、市民や事業者の行動を国マニュアルにあるメニューから試算しており、これを資料7では部門別に振り分けている。
和田登志子委員	人口増加も予測に入れているということによいか。
事務局	よい。
秋元委員	目標値は達成可能かつ消極的にならないという意味で非常に設定が難しいと思うが、例えば同じ年度で最大限の目標値と最小限の目標値を2段階に設定することは考えられないか。
事務局	目標値と実績を比較して施策を評価していくのが基本スタンスなので2段階で目標設定をすることは考えていない。

佐藤部長	追加資料 3 のグラフ・BAU 推計は現施策での推計を示しているが、提示した目標値はこの推計から考えても努力により達成できるレベルのものと考えている。
吉永委員	数値目標は、一般市民からすると何故その目標値になったかよりも決まった目標を達成するために何をすればよいかの方が問題と考える。そのとき、目標達成のための障害となっている項目が民生部門の電気と自動車ということであれば、これを何とかしようというのが重要と思うが、これが地味なところに書いてあるだけになっている。概要版も作成するかと思うが、これにも数字が何故こうなったかの説明よりも目標のために何が障害になっていて何をすべきかをしっかり伝えるよう書き方を工夫するとよい。
中大路委員	吉永委員がおっしゃるとおり、数字に関しては市民は専門的で分からない。主婦目線でいうと何をすべきかが重要なので、何をすべきかを分かりやすく書くべき。数字的なものは計画書には大まかな数字でよいと思う。別件だが、資料 7 に出てくる「宅鉄法」という言葉の説明を願う。
事務局	審議過程では、算定根拠なども提示しているが、計画書では細かくなり過ぎないように表現を考える。宅鉄法については TX 沿線開発に関して制定された法律で区画整理を行い一体的に開発することが定められている。注釈をつけるなど表現を検討する。
和田登志子委員	目標値の 2020 年度：3.8%、2030 年度 20% は、資料を見る限り低すぎず高すぎず適当と考える。
新保会長	先々市民に啓発していくには、市民 1 人が何をしていけばよいかの方が重要になる。例えば、重点施策の自動車についても省エネ型の自動車に買い替えると月のガソリン代がどの程度変わるか、また、EU やアメリカなどで販売にも使われている情報として、リッター何キロ走るかではなく 1 キロ走るのにどの程度の CO2 を排出するかなどの情報も提示していけると CO2 を身近な尺度としていけると思う。電気に関しても、拙宅では、家の建て替えや太陽光パネル

	などの導入により、月 25,000 円程度かかっていた光熱費が冬でも 5,000 円程度に抑えられるようになった。夏であれば売電によりプラスになっている。こうした機器導入効果の事例を情報としてあげていくことも啓発になる。
事務局	おっしゃるとおり家庭でも CO2 の「見える化」が進んでいる。こうした情報も出していきたい。
中大路委員	市民でもこうした取組みを行っている方が多いと思うので、広報していく方法も考えてほしい。
和田登志子委員	最終目標が 2030 年度の 20% であれば、ここを強調して通過点として 2020 年度を位置づけるのはいかがか。
事務局	元々の取り組みは国が長期目標 2050 年度 80% 削減、2030 年度 26%、2020 年度 3.8% をあげており、これを踏襲している。長期的には 2050 年度を見ており、中期目標として 2030 年度、短期目標として 2020 年度と位置づけている。この改定計画の目標年度として 2030 年度 20% と考えるのはあってもよいかもしれないので、必要があれば部会でも議論したい。
新保会長	本実行計画の最上位計画である次の総合計画は何年度からか。
事務局	現在の計画は平成 31 年度（2019 年度）までで、平成 32 年度（2020 年度）から新しい計画となる。
和田まつゑ委員	資料 8 にプラ混入率とあるがどのくらいか。
事務局	発生量からみると 5% くらいとなっている。焼却量から見るとまた異なる（湿ベースで約 25%）。
和田まつゑ委員	地域の会合などでそういったことを考えようというのでも啓発になる。
中村委員	クリーンセンターを見学した際、剪定枝の分別収集について聞いたが、現状と見通しを市民に分かりやすく伝えてほしい。危険物としての収集は回数も少ないが、なぜ危険物かの説明がもっとあってよい。
事務局	流山市のガス化溶融炉は焼却により体積を圧縮するので

	放射性物質の濃度は高くなる。2000 ベクレル以下でないとも最終処分ができないため別回収をしており、現状では 1000 ベクレル以下となっている。収集については、危険だから危険物の日に集めているのではなく、別回収をする必要がありその回収日が「危険物の収集日」だにご理解いただきたい。現状については現在も広報しているが周知方法は検討していく。
新保会長	廃棄物に関わる詳細事項については、クリーンセンターの職員を派遣する出前講座を行っているので活用するとよい。
和田登志子委員	市民が見て分かりやすくするため、環境基本計画でも市民へのお願いがあったが、それを踏まえ可能な限り数値を入れた市民へのお願いを入れるとよいのではないか。
事務局	了解した。
赤坂副会長	構成について、表現を重点プロジェクトから重点施策としたという説明があったがその理由について説明を。
事務局	プロジェクトという言葉の意味には「計画」「企画」などがあるが、日本で使用する際の概念として「特定の目的を達成するために臨時・短期に構成される組織やその業務」という意味合いで使われていることが多い。本計画に示した施策は温暖化対策以外の目的で行っているものあり、また継続して行っていく施策であるので意味からするとプロジェクトというのは適当でないと判断し表現を改めた。重点プロジェクト 3～6 については内容的に改定計画でも取り組んでいく内容としてスライドした。
赤坂副会長	関連して「夢のある施策」という項目があるがこの意見が出た背景は何か。
事務局	「具体的な取組み」として施策を部会に提示したところ新味が無いという意味で出た意見と理解している。「具体的な取組み」は、総合計画に位置づけられた施策から成り、詳細は見直してバージョンアップしていくが、例えば水素の活用や面的な熱利用など大規模なものは入っていないこ

	とから、このような意見が出たと考えている。
中大路委員	資料 6 の「適応策」の区分が「9」となっているがこれは「6」の誤りか。また「適応」という言葉は違和感があるがこのまま使用していくのか。
事務局	資料区分は重点施策 5 本と区別するため便宜上「9」としている。適応という言葉については、CO2 排出量を抑制する「緩和」に対し、最大限の緩和を行っても出る影響について「適応」しなければならないと国が昨年 11 月に適応計画を定めたもので、市もこれに対応し盛り込むもの。
金森委員	言葉は決まっているものであり崩さないほうが良いと思う。内容については具体的な項目がないと分かりにくいとは思っているので具体的なものを記載していくべき。適応は研究者の間では相当前から研究されてきた分野であり、ようやくここにきて具体的なデータの蓄積により日本でも計画となった。出始めであることから違和感があるかもしれないが、5 年～10 年の間には当たり前に使われるようになると思われる。
新保会長	国が決めて、基本的にはそれを全都府県市町村が一律に取り組むものであるので統一した表現が妥当と思う。とはいえ、市が市民に説明する際には分かりやすい表現を加味することを考えてほしい。
和田登志子委員	一点質問を。資料 5 について、第 1 次成果指標、第 2 次成果指標とあるがそれぞれが対応していないように見受けられる。これについて説明を。
事務局	資料 5 の指標については、それぞれの重点施策を考えたときにどのような指標が考えられるかを例示したものとなっている。第 2 次成果指標は、市域の CO2 削減に直接影響する指標としてあげたものであるが、現実的には例えば「市内の電力消費量」など把握できないものが多く、市が行った事業の活動指標や、それによる対象者の行動等の変化である第 1 次成果指標で進捗管理せざるを得ないと考えており、取得できる指標が資料 7 に上げられている。この資料

	5は計画書に記載されるものではないとの認識でご理解いただきたい。
新保会長	目標値と構成についての審議であるが、目標値については市が目標値設定するにあたり、短期と中期の目標があり、国では長期の目標もあることを強調するとよい。この際、国の長期目標にはどのような意味（意義）があるのかも添えていただきたい。また市民が行うことについて、短期で取り組めるもの（達成できるもの）と中期で取り組めるもの（達成できるもの）を色分けできるとよいので部会でも再度審議いただきたい。構成についてはタイトルのみでは分からない部分が多いので、素案提示された際に再度審議することを前提に大筋合意としたいが皆様いかがか。
～合意～	
新保会長	議題2「その他」について事務局から説明を。
事務局	皆様から先に答申をいただいている「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、2月11日から3月11日までパブリックコメントを行い、追加資料のとおり1名から2件の意見があった。結果として修正無しとし、議会への報告を行った上で結果を公表したのでご報告する。これをもって計画策定に係る全工程を終了し、平成28年4月1日をもって本計画を施行する。改めて環境審議会委員の皆様へ感謝申し上げます。
新保会長	事務局から事務連絡を。
事務局	本年度最後の審議会になるが、1年間委員の皆様には慎重なご審議をいただいたことに感謝申し上げます。新年度は、生物多様性戦略改定の諮問を含め策定方法などを次回審議会で審議いただきたい。次回審議会は6月20日（月）、6月27日（月）のいずれかを考えているが皆様のご都合はいかがか。
～6月27日（月）10時からとした～	